

綾部市保護者連絡ツール調達業務公募型プロポーザル仕様書

1 要旨

綾部市立小・中学校、幼稚園と保護者等との間の連絡手段として、綾部市で統一した保護者連絡ツールを導入するにあたり、調達仕様を示すものである。

2 契約期間

契約締結日より令和11年3月31日まで

3 業務内容

- (1) システム利用環境の構築、提供、保守及び運用
- (2) 教職員向け操作研修の実施
- (3) 操作マニュアルの提供

4 対象

綾部市立小学校	10校	児童数	1,336人
綾部市立中学校	6校	生徒数	714人
綾部市立幼稚園	1園	園児数	19人

※令和6年4月1日現在。

なお年度内の一定数の転入出を見込むこと。

5 システム要件

(1) 利用者システム

- ア 1人の児童生徒園児に対し、4人以上の保護者がアプリに登録できること。
- イ アカウントを切り替えず、異なる学校・園の児童生徒園児に紐づくメッセージを受信できること。
- ウ メッセージ到着時にプッシュ通知が行えること。
- エ 欠席・遅刻・早退の連絡ができること。
- オ 利用者が欠席・遅刻・早退連絡の送信後に内容を修正することができること。
- カ スマートフォンアプリはiOS 14以上、Android 8以上で動作すること。
- キ 最新のOSが公開された場合は速やかに動作確認し、対応するアプリを提供すること。

(2) 管理システム

ア 基本機能

- (ア) 管理システムは、Microsoft Edge、Google Chrome、Safariのブラウザに対応すること。
- (イ) 管理システムのユーザーインターフェースはモバイル端末(iOS、Android)に対しても最適化されていること。

- (ウ) CSV ファイルをインポートすることで利用者アカウント、配信用アカウントを追加、編集、削除をすることができること。
- (エ) 発行した利用者アカウントに対して、利用者がアプリに登録し、利用できる状態になっているか確認できること。
- (オ) 年次更新処理を事前に設定し、反映日を予約することができること。
- (カ) 利用者側の操作を要さず、進級の処理ができること。
- (キ) 運用状況を管理システム上、または業者からの提供によりレポートとして出力できること。
- (ク) サービスに広告を含まない、または広告をオプションで消すことができること。

イ メッセージ機能

- (ア) メッセージの配信は配信後、遅延なく配信されること。ただし、利用者に起因する遅延を除く。
- (イ) メッセージに重要度を設定し、利用者がメッセージの重要度を認識できること。
- (ウ) 配信したメッセージの既読確認ができること。
- (エ) 未読の受信者に対してメッセージを再通知することができること。
- (オ) 編集中のメッセージを一時保存できること。
- (カ) メッセージの送信予約ができること。
- (キ) 送信予約済みのメッセージの編集、取り消しができること。
- (ク) 過去のメッセージから複製し、メッセージを作成することができること。
- (ケ) JPEG、PNG、PDF の拡張子のファイルを添付できること。
- (コ) 同時に3つまでのファイルを添付できること。
- (サ) スマートフォンアプリ向けのメッセージを、同時にメール配信できること。
- (シ) メール配信を受信するにあたり、スマートフォンを要さず、フィーチャーフォンのみで登録ができること。
- (ス) 学年・学級以外にも任意のグループを作成し、メッセージを配信することができること。
- (セ) 保護者以外の学校・園関係者が利用者として登録し、学校・園がメッセージを配信することができること。
- (ソ) 入学前の児童生徒園児の保護者に対し、メッセージを配信することができること。
- (タ) 1つの学校・園に対し、複数の配信アカウントを作成することができ、特定のグループのみに配信できるよう権限を制限することができること。
- (チ) 追加で作成する配信アカウントの ID は任意に設定することができること。
- (ツ) 教育委員会から全学校・園に対してメッセージを一斉配信できること。
- (テ) 教育委員会からの一斉配信で、学校・園、学年を指定して配信ができること。

ウ 欠席連絡機能

- (ア) 管理システム上で欠席・遅刻・早退の情報を学年、学級で絞り込んで確認できること。
- (イ) 欠席・遅刻・早退の理由を任意に設定することができること。
- (ウ) 欠席・遅刻・早退の受付の締め切り時間を設定できること。

- (エ) 欠席・遅刻・早退の内容を教職員が追加、修正することができること。
- (オ) 指定した期間の欠席連絡情報の一覧を CSV ファイルに出力できること。

エ サポート

- (ア) システムの本運用前に教職員に対し、少なくとも1回、一斉研修を実施すること。
- (イ) (ア) の一斉研修を受講できない教職員に対し、オンデマンド形式で研修を受講できるようにすること。
- (ウ) 教職員向けのマニュアルを提供すること。
- (エ) 教職員向けのサポート窓口を提供すること。

オ システム基盤

- (ア) 原則 24 時間 365 日利用可能であること。ただし、事前連絡のあるメンテナンスによるシステム停止は対象外とする。
- (イ) 管理システムは国内のデータセンター内に構築し、クラウドサービスとして提供されること。
- (ウ) バックアップは1日1度以上の頻度で行われ、1週間以上の期間、国内のデータセンターに保管されること。
- (エ) ネットワーク、データベースの暗号化、ファイアウォールによるアクセス制御等、不正アクセスをはじめとするインシデントに対するセキュリティ対策を実施していること。
- (オ) システムの死活監視を実施し、異常発生時は迅速に復旧できる体制があること。
- (カ) ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証の取得及びプライバシーマーク付与済みであること。

6 加点項目

アンケート、徴収金管理、写真販売、他システム連携（例：綾部市地域情報アプリ ライフビジョン）等、システム要件としない機能が運用上有益である場合、審査において加点を行う。

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、基本仕様書に疑義が生じた場合は、あらかじめ契約締結前に明確にしておくものとする。
- (2) 受託者選定後、当市と協議の上、業務の詳細について定めた仕様書を別途作成し契約締結を行うものとする。なお、契約後の業務内容は必ずしも提案内容と同じに実施するものではない。
- (3) 受託者は、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (4) 受託者は、業務上知り得た個人情報やその他の秘密を他人に漏らすことはできない。